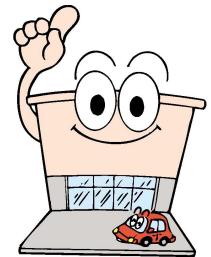


平成24年度よりはじまりました！！

民間建築物吹付けアスベスト対策助成制度のご案内

市では、建築物にあるアスベストの飛散による健康被害の予防と生活環境の保全を図るため、アスベストの分析調査および吹付けアスベストの除去等に要する費用の一部を予算の範囲内で助成します。



	分析調査※1	除去等※2
補助の対象となる建築物	市内に存する建築物	
	事前調査※3により吹付けアスベストが施工されているおそれがある建築物	吹付けアスベストが施工されている建築物
補助の対象者	・補助対象建築物の所有者および区分所有法に基づく管理者 ・市税を滞納していない人	
補助金の額	分析調査に要した経費の額 (1,000円未満切り捨て、上限額25万円)	除去等に要した経費の3分の2の額 (1,000円未満切り捨て、上限額120万円)

※1 分析調査とは、事前調査※3によりアスベストを含有するおそれがあるとされた吹付け材について、アスベストの有無を確認することをいいます。

※2 除去等とは、吹付けアスベストについて除去、封じ込めまたは囲い込みの措置を行うことをいいます。

※3 事前調査とは、設計図書、施工記録、維持保全記録、現地における目視等により建築物にある吹付け材のアスベストの有無を確認することをいいます。

(注意)

・補助金交付申請前に分析調査機関や施工者等と契約を行った場合、分析調査や除去等を行った場合は交付を受けられませんのでご注意ください。

・申請用紙等は建築住宅課窓口又は成田市ホームページから入手できます。

※詳しくは下記建築住宅課までお問い合わせください。

お問合せ・お申込み先

成田市役所 建築住宅課

〒286-8585 成田市花崎町760番地 市役所5階

TEL 0476-20-1564 FAX 0476-24-4354

ホームページ

<http://www.city.narita.chiba.jp/>

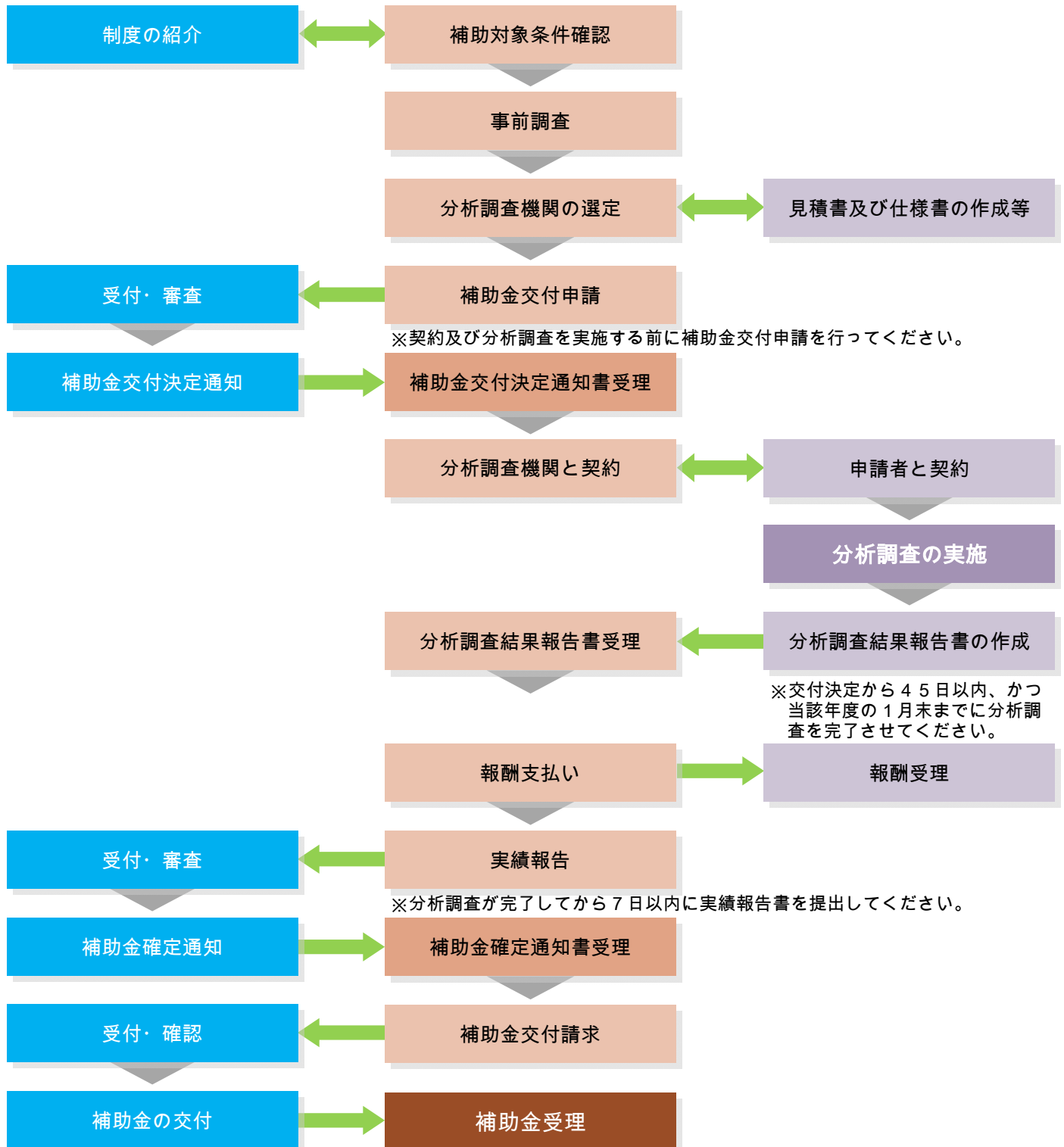
分析調査

にかかる補助金受取りまでの流れ

成田市
建築住宅課

申請者

分析調査機関



除去等 にかかる補助金受取りまでの流れ

成田市
建築住宅課

申請者

施工業者

